## 『Me too』の声に必要な事は何か

~私だけではない…被害の潜在化の防犯のために出来ること~

## 日時:2019年11月30日(土) 13:30~15:30

会場:三島市民活動センター(受付13:00~)

静岡県三島市本町 3-29

タワーズショップパーキングの 5Fで降り、南側の本町タワー(21階建て) 4Fにお越し下さい

TEL/FAX 055-983-2693

## 参加費 定員 60名



講師プロフィール

講師: 斉藤章佳(さいとうあきよし) 所属:大森榎本クリニック精神保健福祉部長 (精神保健福祉士/社会福祉士)

・1979年生まれ。大卒後、アジア最大規模といわれる依存症施設で ある榎本クリニックにソーシャルワーカーとして、約20年に渡りア ルコール依存症を中心にギャンブル・薬物・摂食障害・性犯罪・虐 待・DV・クレプトマニアなど様々なアディクション問題に携わる。 その後、平成28年4月から現職。専門は加害者臨床で現在まで2000名 以上の性犯罪者の治療に関わる。大学や小中学校では薬物乱用防止 教育をはじめ、早期の依存症教育にも積極的に取り組んでおり、全 国での講演も精力的に取り組んでおり、その活動は幅広くマスコミ でも度々取り上げられている。

著者:「性依存症の治療」金剛出版. 2014 (共著) 「性依存症のリアル」金剛出版. 2015 (共著) 「男が痴漢になる理由」イースト・プレス. 2017 「万引き依存症」イースト・プレス. 2018、その他論文多数。(平成30年11月1日改)



講師:佐藤かおり(さとうかおり) 所属:元NPO法人全国女性シェルターネット事務局長、パープル・ ユニオン執行委員長、女性と人権全国ネットワーク共同代表、性暴 力禁止法をつくろうネットワーク運営委員

・1967年11月16日、北海道稚内生まれ、函館育ち。 國學院大学北海道短期大学部国文科卒業。医療現場に7年間勤務。 同時に司会業15年。派遣社員として勤務した大手通信会社でセクハラ 被害に遭う。2010年セクハラ労災行政訴訟を起こし勝訴(2015年)。 セクハラ労災の認定基準見直しのきっかけとなる。

2011年からNPO法人全国女性シェルターネット所属。同年パープル・ ユニオンを設立。DV被害女性支援、子どもサポート、東日本大震災 支援等に携わる。

著者「セクハラ・サバイバル~私は一人じゃなかった」三一書房 出版

お申込み締め切り/11月23日(土) FAX:055-960-8017 下記にご記入の上、FAXまたはメールでお申込みください

Mail:link.2018.33@gmail.com

お名前	会社	
TEL	職業	
Eメール	FAX	



